

新しい挑戦、久留米市が費用の一部を応援します！

くるめ中小企業成長 チャレンジ支援事業

応募相談受付開始！

本事業では、久留米市内の中小企業のみなさまの新しい挑戦を応援します。

新製品や新技術の開発など

自社の成長につながる取り組みにかかる費用の一部を久留米市の財源を活用して支援します。

「うちの取り組みも対象かな？」

そんな方のために、**無料の応募相談**を受付中です。

まずはお気軽にご相談ください。

※2026年度から、『久留米市ものづくり支援事業』をリニューアルしました。



相談受付期間 **2026年1月5日(月) ▶ 3月31日(火)**

公募開始日(予定):2026年4月1日(水) ※久留米市の2026年度予算成立が前提です

＼ こんなお悩みありませんか？ /

case 01

考えている
開発や経費が
事業の対象に
なるのかな？



case 02

研究機関や企業との
連携をサポートして
くれると
ありがたいが...



case 03

提案書作成や
審査のポイントを
教えて欲しい。



事業の提案に関する相談にスタッフが応えます！

お申し込み

弊社ホームページに掲載のフォーマットより
お申し込みください。

<https://www.kurume-rp.co.jp/jyosei/support-business/>

※ 研究機関等とのコーディネート希望される場合は期間を要しますので
お早めにお申し込みください。

今までの支援事業成果を
ご確認くださいませ！



詳細はコチラ！

K R P くるめ 支援事業



〈事務局〉株式会社久留米リサーチ・パーク 研究開発部

〒839-0864 福岡県久留米市百年公園 1-1

☎ 0942-37-6114 ✉ kurumeshimono@kurume-rp.co.jp

事業の詳細



2026年度から、久留米市ものづくり支援事業をリニューアル！

2026年度くるめ中小企業成長チャレンジ支援事業 概要

本事業では、久留米市内の中小企業を対象に、新製品・新技術の開発を通じた
自社の成長に向けたチャレンジを応援します！

公募期間
(予定)

2026年4月1日(水)▶4月28日(火)

※久留米市の2026年度予算成立が前提です



NEW!

支援内容

- ◎ 事業期間が**最大2年**に拡大！
- ◎ 研究委託先として**一般企業**も対象に！
- ◎ 「**育成・実用化連続支援型**」を新設！

NEW!

提案要件

- ◎ 連続提案の制限を廃止！
本事業に採択された後、原則2年間は提案が出来ませんでしたが、**新たなテーマであれば連続で提案可能**です！

NEW!

審査

- ◎ 審査項目と配点を公開！
提案書作成やヒアリング審査のポイントが分かります。

対象事業	自社の成長に向けたチャレンジ（新製品・新技術の開発等）
対象者	久留米市内に本社または事業所を有する、中小企業または個人事業者 同一又は類似の内容で他の公的機関から助成を受けていないこと
対象経費	◎ 機械装置・工具器具費 ◎ 原材料・副資材費 ◎ 旅費 ◎ 外注費 ◎ 研究委託費 ◎ 工業所有権出願費 ◎ 情報収集費 ◎ 直接人件費 ◎ その他の経費

支援メニュー	育成支援型	実用化支援型	育成・実用化連続支援型
取組み	テーマの要素技術の確立に向けた取組み	既に要素技術の確立は終え テーマの実用化に向けた取組み	要素技術の確立から実用化までを 2年間で目指す取組み
条 件	大学、公的研究機関、 一般企業等との連携が条件 	連携の条件なし	1年目 大学、公的研究機関、 一般企業等との連携が条件 2年目 連携の条件なし
委託額	年額上限 110万円 (税込) (対象経費の2/3以内) (注) 適格請求書発行事業者に未登録の場合 年額上限 108万円 (税込)	年額上限 330万円 (税込) (対象経費の2/3以内) (注) 適格請求書発行事業者に未登録の場合 年額上限 324万円 (税込)	1年目 年額上限 110万円 (税込) 2年目 年額上限 330万円 (税込) (対象経費の2/3以内) 1年目 年額上限 108万円 (税込) 2年目 年額上限 324万円 (税込)
期 間	1年（1年事業）または 2年（2年事業※）		2年（2年事業※）

※2年事業は、初年度の成果報告会で継続審査を行います。審査で承認を受けた事業のみ継続可能です。

